

鷺宮

地域ニュース



ほくほくのお芋で、おいしいカレー
(6/5 いもほりハイキング：鷺宮地区委員会)

平成 23 年
(2011 年)
7/1

編集・発行 中野区鷺宮地域センター
〒165-0032 中野区鷺宮 3 丁目 22 番 5 号
☎ 3330・4111 FAX 3330・4118 e-mail saginomiya@city.tokyo-nakano.lg.jp

編集協力 鷺宮地域ニュース編集委員会

地域事務所と区民活動センターに再編します

現在の鷺宮地域センターは、7月19日から鷺宮地域事務所と鷺宮区民活動センターに再編します。

【鷺宮地域事務所】

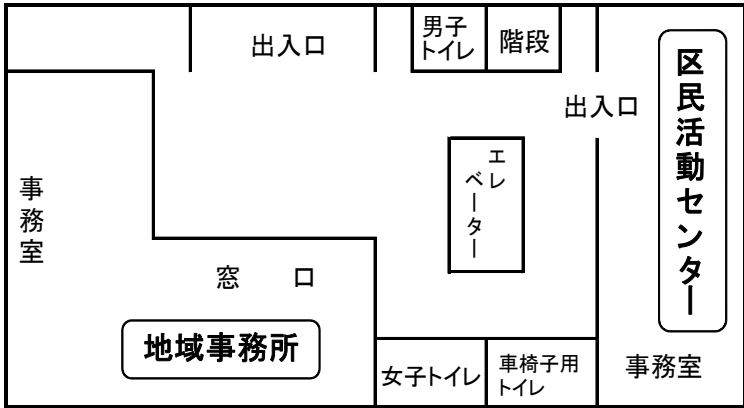
諸証明の交付や住民異動など、現在の地域センターの窓口サービスをより充実して行います。国民年金の各種手続きなどが、新たにできるようになります。

【問合せ】 ☎ 3330・4112

【鷺宮区民活動センター】

地域事業の実施や地域団体への支援に関する業務は運営委員会に委託し、集会室の貸し出しなどの業務は民間事業者に委託します。

【問合せ】 ☎ 3330・4111



1階 見取り図

「鷺宮区民活動センター運営委員会を設立しました」

「鷺宮区民活動センター運営委員会」は、6月10日(金)に鷺宮地域センターで設立総会を開催し、設立が承認されました。運営委員会の委員は、地区町会連合会・青少年育成地区委員会・民生児童委員協議会・日赤奉仕団・商店会・高齢者団体・保護司会・各学校PTAなどにより推薦された30名です。

会長は、大野道高氏(地区町会連合会推薦)が選出されました。今後、事業計画や予算案などを作成するなど、7月19日の区民活動センター開設に向けての準備を進めていきます。



集会室の貸出制限を行います

中野区では、夏の電力不足対応の取り組みとして、7月から9月の間、集会室の貸出制限を行います。それに伴い、地域センター及び高齢者会館の集会室については、次のような受付方法を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◎高齢者会館の受付は、目的内団体(高齢者団体など)のみとし、夜間の貸出は中止します。
- ◎地域センターの受付は、前年度の貸出実績の85パーセントに達しましたら、貸出の制限をします。
- ◎地域センターの平日の午後の貸出は、1団体3回までとします。

鷺宮ボランティアコーナー閉鎖のお知らせ



長年にわたり、地域のためにご尽力いただきました「鷺宮ボランティアコーナー」が、5月をもって閉鎖されることになりました。これまでの活躍、本当にありがとうございました。ございました。

この度の東日本大震災、また福島原発事故による被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

今このような未曾有の大震災に日本中の人々が将来への大きな不安に包まれております。そんな中で「鷺宮ボランティアコーナー」もまた、大きな転機を迎えることとなりました。

鷺宮ボランティアコーナーの発足は、今から17年前の平成6年2月14日に、「地域でお互いに助け合いながら、安心して暮らせるまちづくり」を目指し、名称も「鷺宮ボランティアコーナー」として区内で5番目に発足しました。

その後、運営委員・協力者、皆それぞれに熱意と努力を重ね、会員相互の研鑽に努め、地域に根づくボランティアとして、本年満17年の活動を終えることができました。

しかし時代の流れとともに地域の援助内容も制度で受けられるようになり、ボランティアコーナーでの活動件数も減少しました。また協力員もコーナーとともに17年の歳を加え、元気に頑張つてはおりませんが、体力が落ちてきております。そのようなことも踏まえ、また地域も大きく変化する中で皆で考え相談した結果、本年5月9日のボランティアコーナー総会とともに、17年間の活動を終え閉鎖いたしました。

当コーナーの設立当初より17年もの長い間、中野区社会福祉協議会・中野ボランティアセンターを始め、鷺宮地域センターほか各関係機関また町会・自治会と多くの皆様に賜りました数々のご厚誼に心より御礼申し上げます。

【鷺宮ボランティアコーナー会長 藤嶋 文子】



イイノ ナホ

壺井栄さんが亡くなったのが昭和42年、私が生まれたのが昭和42年。数字だけの事だが、白鷺のこの場所に生まれさせていただいていることを思うとご縁を感じる。

5年ほど前にふらりと寄つたこの町で、5分もたたぬ間にここに住もうと決めていた。なんとも雰囲気の良い佇まいで、聞いてみると作家の壺井栄さんと壺井繁治さんが住まわれていたという。建物は建て直してしまつたが、入つてすぐの所にあつた囲炉裏はそのままだ。

数年前に二年配の方で昔、挿絵画家をしていたという女性にお会いした。若い頃、挿絵の相談で壺井さんのお宅へ伺つた事がありましておつしやつていた。きつと当時その囲炉裏端で編集者や作家の方々が集まられて、熱い会話がされていたに違いない。

私の仕事柄、今も編集者やカメラマンの方など、我が家に訪ねて来られる機会が多い。心なしかこの場所に移り住んでから、文章を書く仕事も増えたような気がする。同じ土俵に乗るにはあまりにも凶々しすぎるのだが、大きな意味でものを作る、創造して生み出すという点で、温かく見守つて頂いている気がする。

中杉通りの踏切のある町。さほど意識せず通り過ぎていたこの町に、偶然にも住む事になった。若宮小学校に通っている3人の娘達にとっては、この鷺宮が「ふるさと」となりつつある。

一人も知っていない人がいなかったのに今では、ご近所の方、犬のお散歩をしている方、郵便屋さん、お医者様、神主さん、お肉屋さん、八百屋さん、いろいろな方が「いつてらっしゃい」「おかえりなさい」「こんにちは」と声をかけてくださる。地震の後、住む場所という事を色々考えさせられる事もある。子供達のふるさととなるこの町が、より穏やかな良い町になればいいなと思う。壺井さんの最後の言葉「みんななかよく」を胸に、私なりになげ出来るのか考えてみたいと思う。

(ガラス作家 白鷺在住)

アングル

第八中学校体育祭



中野区立第八中学校では、さる 5 月 21 日(土)第 63 回体育祭が実施されました。スローガンは「Never Give Up!!」～勝利のために戦い続ける～

保護者や健全育成諸団体の方々、近隣の方々で、来校総数は 456 名。

一生懸命に走り、跳ぶ生徒たちに、多くの声援が送られ、晴れ渡る青空の下、活気溢れる体育祭となりました。

第 61 回 社会を明るくする運動

■講演会と吹奏楽演奏

テーマ「**出院生が語る、これまでの道、これからの夢**」

日時：7 月 16 日(土)午後 1 時半～
 場所：鷺宮地域センター 洋室 3 号
 講師：中村 すえこ氏
 (NPO 法人セカンドチャンス!)
 演奏：第八中学校吹奏楽部
 主催：社会を明るくする運動鷺宮地区
 推進委員会
 後援：青少年育成鷺宮地区委員会



地域のもよおし情報

※参加費等の記載のないものは無料です。
 明示のないもよおしの申込みは直接、各施設へ。
 定員のあるものは、定員になり次第、締め切ります。

鷺宮高齢者福祉センター ☎ 3310・1171
 FAX 3310・1172

■納涼盆踊り

日時：7 月 26 日(火) 午後 2 時～3 時半
 内容：保育園児や中学生と盆踊りを楽しみ交流をはかります。
 和太鼓演奏もあります。
 その他：練習日 7 月 21 日(木) 午前 11 時～12 時

鷺宮地域包括支援センター ☎ 3310・2553
 FAX 3310・1172

■さぎ草の会「介護家族のストレス軽減をサポートします!」

日時：7 月 21 日(木)、8 月 18 日(木)
 いずれも午後 1 時半～3 時半
 会場：鷺宮高齢者福祉センター3 階集会室
 対象：要介護者を持つ家族、関心のある方
 内容：要介護者を持つ家族の悩みや疑問などを傾聴サポーターや鷺宮地域包括支援センター職員を交えて話し合います。
 参加費：200 円
 申込方法：電話にて。当日参加も可。
 問合せ：さぎ草の会代表前田 ☎3337・0901
 鷺宮地域包括支援センター

鷺宮図書館 ☎ 3337・1044
 FAX3337・7397

■①たなばたおはなし会

日時：7 月 3 日(日)、午後 3 時～4 時
 内容：絵本のよみきかせ、歌をうたう、たんざくづくりなど
 場所：鷺宮地域センター 3 階和室 2 号

■②戦争と平和のおはなし会

日時：8 月 7 日(日)午後 2 時～3 時
 会場：鷺宮地域センター 3 階和室 2 号
 内容：絵本の読み聞かせや映画など
 ※①②共どなたでも参加できます。当日直接会場へ。

児童館だよの

■児童館・子育てなかま作り支援事業

各児童館では、乳幼児親子が楽しく遊び、交流できる時間を定期的に設けています。
 みんなで一緒に自由遊びや体操・パネルシアターなどを楽しむほか、季節行事やお楽しみ会なども行っています。初めての方も継続の方も一緒に楽しみましょう。詳しくは、各児童館にお問い合わせください。

鷺宮児童館 ☎ 3337・8430 FAX3337・8429
 鷺宮 3-40-13

■夏サマ!

日時：7 月 23 日(土)
 午後 1 時半～4 時半



対象：小学生
 内容：ダイナミックな水遊びとカレー作り～防災鍋を使って～
 参加費：100 円

申込方法：7 月 7 日～9 日までに参加者本人が児童館に申込んでください。

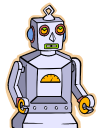


詳しくは児童館たより 7 月号をご覧ください。

西中野児童館 ☎ 3339・9826 FAX3339・9825
 白鷺 3-15-5

■おもちゃの病院

日時：7 月 16 日(土)午後 1 時半～3 時半
 内容：おもちゃの修理
 その他：こわれたところによっては、入院(あずかり)や治療代(部品代)がかかることもあります。
 一家庭 2 個までです。



集会室抽選日

8 月使用分→ 7 月 19 日(火)
 9 月使用分→ 8 月 15 日(月)

※抽選会場：鷺宮区民活動センター
 ◆3 階洋室 2 号
 ※団体登録証をお持ちください。

◆集会室の名称変更について

7 月 19 日(火)より、以下のとおり名称変更いたします。

洋室 3 号→洋室 2 号
 洋室 2 号→洋室 1 号

東京税理士会中野支部・地域税金相談

7 月 14 日(木)午後 1 時～4 時
 (予約不要) 鷺宮地域センター洋室 2 号

まちの身近な行政・法律手続相談

7 月 8 日(金)午後 1 時～4 時
 (予約不要) 鷺宮地域センター洋室 2 号

鷺宮図書館の 7 月・8 月のお休み

毎木曜日、7 月 29 日(金)、8 月 26 日(金)
 ※毎月最終金曜日は館内整理日です。

区民活動センター集会室等使用団体の登録の更新について

現在の鷺宮地域センター集会室団体登録証の有効期限は 6 月末までとなっておりますが、区民活動センターへの移行に伴い、7 月 18 日(月)まで延長することになりました。申請書類、登録証の交付日については以下のとおりです。

○申請書類

①集会室等使用団体登録申請書②緊急時連絡先確認簿③会員名簿④中野区に在勤、在学している証明書(中野区在勤、在学者のみ)

※無料の団体はこの他に別途、地域活動登録団体申請書、活動内容確認書の提出が必要です。

○登録証の交付日

平成 23 年 7 月 8 日(金)まで申請していただいたものは、7 月 19 日(火)抽選会の会場で交付します。なお、抽選会に参加されない団体は、翌日 7 月 20 日(水)以降に区民活動センター窓口で交付します。

問い合わせ先 鷺宮地域センター ☎3330・4111 FAX3330・4118

地域ニュースの次回発行は 9 月 1 日です。